

臨時休館延長のお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言発令に伴い、臨時休館を延長し下記期間中臨時休館とさせていただきます。

5月17日(月) ~ 6月20日(日)

ご不便をお掛けしますが、何卒ご理解のほど、お願い申し上げます。

— 赤磐市社会福祉協議会 —